

令和元年 第6回十勝圏複合事務組合教育委員会会議

1. 令和元年10月23日 水曜日 11時00分 ～ 11時45分
十勝圏複合事務組合教育委員会会議を帯広市役所8階教育委員会室に招集する。
2. 本日の出席委員

教育長	嶋崎隆則
教育委員	久門好行
教育委員	宮原達史
教育委員	堀江博文
3. 本日の議事日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 議案第8号 平成30年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定について【非公開】
 - 日程第3 議案第9号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について【非公開】
 - 日程第4 その他 十勝教育研修センター第18期事業計画(案)の策定状況について【非公開】
 - 日程第5 議案第10号 十勝圏複合事務組合教育委員会教育長の辞職について【非公開】

嶋崎教育長

ただいまから、令和元年第6回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を開会いたします。

本日の出席者は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(事務局 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久門委員及び堀江委員を指名いたします。

ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第2の案件につきましては、十勝圏複合事務組合教育委員会運営に関する規則第5条の規定により準用する帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号により、日程第3から日程第5の案件につきましては、同項第5号によりそれぞれ非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第2、議案第8号平成30年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第8号、平成30年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明いたします。

議案書の1ページをお開きください。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。

平成30年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算のうち、十勝教育研修センターと、帯広高等看護学院に係る、教育委員会関係について、ご説明させていただきます。

はじめに私から教育委員会全体と十勝教育研修センター関係について、ご説明させていただきます。

議案書の3ページをお開きください。

はじめに、教育委員会全体の歳入歳出決算でございます。

歳入につきましては、予算総額、2億2,922万円に対しまして、決算総額、2億3,965万6,954円となり、予算対比1,043万6,954円の増となっております。

次に、歳出につきましては、予算総額、2億2,922万円に対しまして、決算総額、2億1,920万137円となり、予算対比1,001万9,863円の減でございます。

この結果、歳入歳出差引残額の2,045万6,817円を令和元年度へ繰り越すものでございます。

次に、十勝教育研修センターに係る決算につきまして、ご説明いたします。

議案書は4ページでございます。

はじめに、歳入であります。分担金及び負担金中、教育費分担金につきましては、構成市町村からの運営分担金でございますが、予算額2,973万3千円に対し、決算額も同額であります。

次に、使用料及び手数料中、教育使用料につきましては、予算額25万2千円に対し、決算額30万1,775円で、予算対比4万9,775円の増となっております。

次に、道支出金中、教育費補助金は、研修センターの研修事業に対します。北海道教育委員会の教育研究活動促進事業費補助金でございます。毎年度、北海道教育委員会の予算額に応じて増減しておりますが、予算額10万円に対し、決算額18万円で、交付金が交付されております。

次に、繰越金であります。予算額218万7千円に対し、決算額266万1,001円で、予算対比47万4,001円の増となっております。

次に、諸収入中、雑入につきましては、予算額2万1千円に対し、決算額2万1,505円で、予算対比505円の増となっております。

次に、共通経費につきましては、当組合の会計職員及び監査事務局職員に係る人件費の一部をとちち広域消防事務組合及び十勝中部広域水道企業団が負担しているものでございますが、予算額84万5千円に対し、決算額70万9,971円で、予算対比13万5,029円の減となっております。

歳入は、以上であります。

次に、歳出につきまして、教育費中、教育総務費、教育委員会費は、教育委員会会議に係る出席旅費等でございますが、予算額5万7千円に対し、決算額2万4,750円で、予算対比3万2,250円の減であります。これは、旅費費用弁償の執行残や、消耗品費、通信運搬費の節減などによるものであります。

次に、教育研修センター費中、研修センター総務費は、研修センターに係る人件費及び事務費等でございますが、予算額915万3千円に対し、決算額903万3,616円で、予算対比11万9,384円の減であります。これは、共済費や通信運搬費、委託料の節減などによるものであります。

次に、研修センター管理費は、研修センターの維持管理に要した経費でございますが、予算額901万8千円に対し、決算額857万

1, 348円で、予算対比44万6, 652円の減であります。これは、光熱水費の節減、委託料の入札減などによるものであります。

次に、教育振興費は、研修講座に係る講師謝礼や消耗品等の経費であります。予算額566万円に対し、決算額498万4, 827円で、予算対比67万5, 173円の減であります。これは、研修講師の旅費の減、消耗品費や委託料の節減、使用料及び賃借料における研修用バス借上回数の減などによるものであります。

次に、共通経費は、組合の一般管理費、職員給与費、予備費の経費であります。予算額925万円に対し、決算額828万660円で、予算対比96万9, 340円の減であります。これは、休職職員の補助採用の減、人事異動等による職員給与費の減などによるものであります。

歳出につきましては、以上であります。

以上の結果、十勝教育研修センターに係る歳入歳出決算は、歳入総額、3, 360万7, 252円、歳出総額、3, 089万5, 201円となり、歳入歳出差引271万2, 051円を令和元年度へ繰り越すものであります。

以上が、十勝教育研修センター関係分に係る、平成30年度決算の内容であります。

長江 部長

続きまして、私から帯広高等看護学院の決算について、ご説明いたします。

議案書、5ページをお開きください。

はじめに、歳入であります。分担金及び負担金中、看護学院施設運営分担金につきましては、構成市町村からの分担金でございますが、地方交付税措置額交付金が増額となったことに伴い、当初予算9, 850万3千円を11月に550万3千円減額補正したことから、最終予算額は9, 300万円となっており、決算額も同額となっております。

次に、使用料及び手数料中、教育使用料につきましては、予算額2, 080万6千円に対し、決算額は1, 887万623円となり、予算対比193万5, 377円の減となっております。

減額の主な要因でございますが、入学者の減、学生の退学等に伴う授業料収入の減少などがございます。

次に、教育手数料につきましては、予算額248万円に対し、決算額は200万6, 500円となり、予算対比47万3, 500円の減となっております。減額の主な要因でございますが、入学検定料について、予算に対して受験者が下回ったことなどがございます。

次に、財産収入中、利子及び配当金につきましては、退職手当支払準備基金の預金利子であります。基金利子が発生しなかったことから、基金の積み立て不実行により、0円となっております。

また、繰入金中、退職手当支払準備基金繰入金につきましても、同じ理由から0円となっています。

次に、繰越金につきましては、予算額1,000円に対し、決算額1,264万1,681円で、1,264万681円の増となっております。

次に、諸収入中、雑入につきましては、予算額7,894万8千円に対し、決算額7,882万927円で、12万7,073円の減となっています。

なお、先ほど分担金でご説明したとおり、地方交付税措置額交付金が、当初予算より550万3千円増額となったことから同額を増額補正しております。

歳入は、以上であります。

次に、歳出につきまして、教育費中、高等看護学院費、学院総務費は、学院の維持管理に要する費用であります。予算額3,961万9千円に対し、決算額3,771万9,748円で、189万9,252円の減であります。これは、除雪回数などの減に伴う委託料の減や、消耗品、燃料費の節減などによるものです。

次に、教育振興費は、教育活動に要する費用であります。予算額2,827万5千円に対し、決算額2,608万2,059円で、219万2,941円の減であります。これは、実習指導日数の減や、学生送迎バス借り上げ運行回数の減などによるものです。

次に、職員費は、予算額1億1,893万8千円に対し、決算額1億1,622万2,469円で、271万5,531円の減であります。これは、管理部門（事務職）の再任用職員の任用に伴う給与、手当等の減によるものであります。

次に、共通経費は、予算額925万円に対し、決算額828万660円で、96万9,340円の減であります。

以上の結果、帯広高等看護学院に係る歳入歳出決算は、歳入総額2億604万9,702円、歳出総額1億8,830万4,936円となり、歳入歳出差引残額1,774万4,766円を、令和元年度に繰り越すものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

質疑なし。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第8号平成30年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

異議なし。

鳴崎教育長
各委員
鳴崎教育長

各委員

嶋崎教育長

ご異議なしと認め、議案第8号は了承されました。

日程第3、議案第9号令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第9号、令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、ご説明いたします。

議案書の7ページをご覧ください。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会の点検・評価報告書を作成した上で、十勝圏複合事務組合議会に提出し、公表しようとするものであります。

はじめに、議案書11ページをご覧ください。

ここでは、点検及び評価の概要として、点検・評価の趣旨及び実施方法などを記載しております。

次に、12ページから13ページにかけては、教育委員会の活動状況として、平成30年度の教育委員会の名簿及び教育委員会会議の開催状況を記載しております。

次に、14ページからは、十勝教育研修センターの運営状況について、記載しております。

はじめに、「(1)現状と課題」のうち「①研修講座の開催状況」であります。第17期事業計画の2年次であります平成30年度は、40講座、定員700名の計画で研修講座を実施し、受講者数は755名、受講率は107.86%となっており、平成27年度以降、4年連続定員総数を上回る受講率となっております。

また、受講率が50%以下の講座も平成30年度は0講座となりました。

また、「②受講者に対するアンケート調査結果」につきましては、講座の実施時期や講座の内容については、93%以上の受講者から良いといった評価をいただいているほか、現行どおりに講座継続を望む声も多くあり、研修講座に対する満足度が高い結果と捉えております。

次に、「(2)今後の取り組みの方向性」といたしまして、今後とも、十勝管内の教職員の更なる資質向上を図るため、受講者等の意見・要望を踏まえた講座内容の工夫改善や、今日的な教育課題に応える講座の展開、日程の工夫など参加しやすい環境づくりに努める必要があるとしております。

次に、16ページから17ページにかけては、第17期事業計画を掲載しております。

次に、18ページでございますが、十勝教育研修センターの利用状況を掲載しております。

まず、平成30年度の研修講座の受講状況であります。受講率

が100%以上となった講座が、25講座あり、3番の「図画工作」、5番の「音楽（小学校）」、22番の「道徳（授業づくり）」、35番の「性教育」などが、特に受講率が高い結果となったところであります。

また、研修センターの一般利用状況であります。また、(2)に記載しておりますとおり、研修センター主催行事、教育関係団体の利用などで、延べ314日、8,187人のご利用をいただいたところであります。

次に、19ページでございますが、研修講座受講者のアンケート結果を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、20ページをご覧ください。

帯広高等看護学院の運営状況について、記載しております。

はじめに、「(1)現状と課題」のうち「①教育課程等の状況」であります。本学院では実習病院の協力のもと、認定看護師からのより実践的な看護技術演習により、看護技術教育の充実を図っているほか、病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、保育所、十勝管内市町村の包括支援センターなど多くの事業者の皆さまのご協力をいただき、臨地実習を実施しております。

また、学生が多様な実習を経験できるよう、平成29年度から計画を立てて、実習病院の拡大に取り組んでおります。

次に、21ページをご覧ください。

「②卒業生の輩出」ですが、平成30年度は40名の卒業生を輩出し、その進路は、就職35名、進学5名となっております。

看護師国家試験合格率は、平成25年度から、6年続けて、100%を達成しました。学生と教員が一体となって取り組んできた、出題傾向対策などの成果が表れたものと考えております。

次に、「③入学者の選抜」ですが、平成30年度に実施した、平成31年4月入学生の試験状況について記載しております。受験者が88名、入学者は45名、受験倍率は1.96倍となりました。

入試区分別では、推薦入試が、受験者23名、入学者21名で、受験倍率は1.1倍、一般入試は、受験者49名、入学者20名で、受験倍率は2.45倍、社会人入試は、受験者16名、入学者4名で、受験倍率は4.0倍であります。

また、志願者減少対策として、平成27年度に入試制度を改正したところですが、学院見学の見直しを図り、参加機会を増やしていくほか、学校訪問などを通じ、看護職を志す人を増やしていきます。

次に、「④学生生活支援」でございますが、学習継続が困難な状況にある学生も見受けられますことから、入学後の早い段階での効果的な支援を目的として、個別面談による生活状況等の把握に努め、保護者の協力を得ながら個別指導につなげています。

次に、22ページの「(2) 今後の取り組みの方向性」につきましては、自律した専門職業人の育成を目指して、5つの取り組みを掲載しております。

23ページには、「卒業生の進路状況」を掲載しております。

表の右側、平成30年度をご覧ください。就職先といたしましては、帯広市内の病院に32名、十勝管内町村部に3名となっております。

次に、24ページには、「入学試験応募状況及び入学状況調」を掲載しております。

最後に25ページをお開きください。

26ページにかけて、「学識経験者の意見」を記載しております。

昨年度に引き続き、医師で、元帯広市教育委員会教育委員長であります、船津龍之輔氏、また、退職校長会帯広会会長の神利利行氏の2名からご意見をいただき、内容について添付しております。

なお、本報告書につきましては、本日の会議でご了承をいただいた後、組合議会に提出いたしますほか、十勝圏複合事務組合のホームページ上で、公表する予定であります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

研修センターについてお尋ねいたします。大変充実した講座内容を用意されたおかげで、受講率も非常に高いということで、素晴らしい取り組みをされたと押さえているところではありますが、19ページの研修講座のアンケートを拝見しますと、ICT(授業づくり)の講座の内容が「応えていない」という数字が多いので、期待に応えていないという理由については、どのように考えているのかをお聞きいたします。第18期事業計画の中ではプログラミング教育を想定したものが考えられているので、ICTが進んでいく中で、講師の質など様々なことがあると思いますが、「応えていない」という理由については、どのように捉えているのかをお聞かせいただきたいと思っております。

高等看護学院についてもお尋ねいたします。21ページの国家試験合格率が6年連続で100%に達しているということは指導教官の指導力並びに学院生の努力の賜物であり、敬意を表したいと思っております。受験者の減少については、少子化や職業選択の多様化がありますのでやむを得ないものと考えております。

船津氏の意見にもありますが、志願者減少対策については、入試制度の改革や社会人枠の拡大などの効果的な方策をとられていますが、今後、さらにこれらの方策以外もしくは現在の方策の中でも、充実していくと効果が出てくると考えていることがあれば、教えていただきたいと思っております。

嶋崎教育長
久門 委員

平岡 所長 まず、研修センターのICT（授業づくり）の講座内容における期待に応えていないという主な理由としては、受講者のICTの知識やスキルのレベルが大きく異なるという点がございます。アンケートの結果からも「自分の求めているものとはレベルが異なる」もしくは「レベルが高すぎる」との回答があり、講座内容と受講者のレベルの違いが主な理由ではないかと考えております。

山本事務長 次に、高等看護学院の志願者拡充への取り組みについて、学院見学会を通して高校生に見学に来て、その仕組みなどを見ていただく取り組みを行っております。学院に足を運んでいただくため、今年度から土曜日に2回の拡充を行い、学院について知っていただく機会を増やしております。また、従来から行っている学校訪問については、今年の春より管内の学校を訪問し、きめ細かく進路担当者や教職員との情報交換を行うとともに、学院の現状をお伝えしながら学校と連携を図り、志願者の確保を進めております。今後も継続しながら志願者数の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

久門 委員 研修センターについて、レベルが異なるということに対して、何か良い方法はないのでしょうか。今後の第18期事業計画に向けて何か考えがあれば教えていただきたいと思います。

高等看護学院について、社会人枠を拡大して社会人の入学者が入ってきていると思うが、途中退学や困難を感じている学生もいる中で、社会人で入学された方が疎外感を持っておられるとかはあるのかをお聞きしたいと思います。

中野 部長 教員の年齢層などもあり、実際に研修を受ける教員の方々のレベルが様々であるという実態の中で、研修のレベルを受講者が満足するような形に合わせることは非常に難しいという実態があると考えております。しかしながら、授業を受ける子どもたちにとしてみると一定レベル以上のICTを使った授業というのは必要でありますので、講師が一定レベルとはどういうものかを認識しながら、研修講座を進めていく必要があると考えております。具体的な方策は現時点では持ち合わせておりませんが、今後の指導員会議などで現状をしっかりと踏まえて、対応してまいりたいと考えております。

土森副学院長 社会人についてですが、入学してくる社会人の多くが母子家庭世帯が多く、子育てと学習の両立と経済的な面で困窮しながら継続していくという面があるので、家庭の状況であったり時間の使い方であったり、私的な部分の相談に乗りながらという点と、若い学生とともに学習していくという点、現場の中でも自身より若いスタッフから指導を受けていくということで、柔軟に取り入れて行動していくというところに困難を感じながら頑張っているような状況であります。

久門 委員 十分に配慮しながら行っているという点に感謝申し上げたいと

思います。以上です。

嶋崎教育長

他になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第9号令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

嶋崎教育長

ご異議なしと認め、議案第9号は決定されました。

日程第4、その他に入ります。十勝教育研修センター第18期事業計画（案）の策定状況についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

平岡 所長

その他、十勝教育研修センター第18期事業計画（案）の策定状況についてご説明いたします。

当センターでは、現在、第17期事業計画に基づき、研修講座を展開しておりますが、本年度を以て、計画が終了いたしますことから、教育を取り巻く社会情勢の変化を踏まえつつ、十勝管内の教職員のさらなる資質向上に資するため、現在、第18期事業計画の検討を行っているところであります。

その他資料の1ページをお開きください。

2ページにかけて、第18期事業計画（案）、3ページには、第17期と第18期の講座比較の一覧、4ページからは、第18期事業実施計画（案）を記載しております。

本件説明の前に、参考資料の14ページ以降にあります、第18期事業計画に係るアンケート調査結果について、先にご説明いたします。

15ページをお開きください。

アンケートは、7月17日から8月23日にかけて、管内の小・中学校、公立幼稚園と認定こども園、教育委員会の167団体を対象に行い、155団体から回答がありました。

問1にあります、当センターに期待する役割についてですが、「実践的な知識、技能などを習得する機会の提供」に多くの期待が寄せられている結果となっております。

また、当センターの取り組みに肯定的な意見が多くある中、より一層、今日的な教育課題の解決を図る場として期待する意見も寄せられました。

次に、16ページになりますが、問2、問3、問5に関しましては、講座に対する意見やその他全体に関わる意見をお聞きしており、これらについての意見を一括して集計し、1番の総論的な意見から10番の各講座に対する評価と具体的意見に整理いたしました。

また、問4の3講座を1年ごとに開設した実施方法についての意

見は、別に整理いたしました。

1の「総論的な意見」では、現場のニーズや今日的な教育課題に対応した講座を望む意見がありました。

17ページにあります、2の「実践的な講座の展開に関する意見」では、新学習指導要領に対応した授業づくりや評価に関する内容を求める意見が寄せられました。

次に、3の「交流・連携に関する意見」では、異校種間の交流を図る手立てを求める意見がありました。

次に、4の「参加者が多い、少ない講座についての意見」では、周知方法や募集回数の改善を求める意見がありました。

次に、18ページにあります、5の「講座の開設時期についての意見」については、長期休業中の開設希望が大変多く、日程については、平常日における半日参加が可能な講座の設定を求める意見がありました。

次に、19ページにあります、9の「新設についての意見」については、「プログラミング教育」や「コミュニティ・スクール」の講座を希望する意見が多く寄せられました。

次に、20ページから25ページまで、10の「各講座に対する評価と具体的意見」を講座ごとにまとめたもので、全体的に、各講座とも高い評価を受けているところであります。

最後になりますが、25ページにあります、問4の「3講座を1年ごとにそれぞれ開設した方法についての意見」については、この方法でよい、改善を加えて継続という意見が多くを占めました。

それでは、1ページにお戻りください。

第18期事業計画（案）について、ご説明いたします。1の目的から、2の基本方針、3の事業計画の内容、4の事業推進の方法、5の開設講座を示しました。第17期との変更点に下線を付しております。

主な変更点についてであります、「3 事業計画の内容」については、(2)を変更し、(6)を追加しました。

(2)では、現計画に加えて、異校種間の相互連携についての文言を加えました。

(6)には、社会に開かれた教育課程の実現に重要な「カリキュラム・マネジメント」や「コミュニティ・スクール」について記載しました。

次に、2ページの「4 事業推進の方法」については、(4)、(5)を変更しております。

(4)には、半日単位で受講が可能な講座を設定することができるよう、文言を加えておりますが、今後更なる検討を行う予定でございます。

(5)については、認定こども園を追加するとともに、担当講師が講座内容を検討する場面において、今まであいまいであった部分を明確に示しました。

「5の開設講座」についてですが、実技講座が15講座から14講座に、演習・交流講座が25講座から26講座になりますが、講座総数及び定員数は第17期と同様としております。

また、講座の構成についてであります。3ページ「事業計画(案)の比較」をご覧ください。網掛けのある部分が見直しや変更のある講座、定員となっております。

最後に、それぞれの講座の内容等についてであります。4ページ、第18期事業実施計画(案)をご覧ください。

5ページの表の研修目的については、学習指導要領から、それぞれの目標等を抜粋する形で示しています。

研修内容も同様に、それぞれの領域等における課題や、学習指導要領の重点等から抜粋する形で示しています。

見直しにあたっては、これまで規則に基づき設置されている11名の指導員による指導員会議を2回、条例に基づき設置されている35名の事業推進委員による研修センター事業推進委員会を2回開催し、講座の受講状況や新学習指導要領の重点、計画策定に係るアンケート調査結果などを踏まえながら、より実践的な知識や技能を習得する機会、今日的な教育課題等の解決を図る機会の提供を図るため、協議を重ねてきたところであります。

今後引き続き、指導員会議や事業推進委員会、来年1月から2月頃の学校教育主管課長会議において、更なる論議を経て、2月頃の教育委員会会議で最終的にお諮りしたいと考えております。

説明は、以上であります。

これから質疑に入ります。

質疑なし。

別になければ、質疑を終結いたします。

(嶋崎教育長 退席)

ここで、事務局よりご連絡いたします。日程第5、議案第10号につきましても、嶋崎教育長自身に直接の利害関係のある事件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、その議事に参与することができない案件であります。

本案につきましては、嶋崎教育長を除いた3名の委員で決議していただくこととなりますので、教育長職務代理者である宮原委員が議事進行を行います。

日程第5、議案第10号十勝圏複合事務組合教育委員会教育長の辞職についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

事 務 局

宮原職務代理者

中野 部長

議案第10号、十勝圏複合事務組合教育委員会教育長の辞職につきまして、ご説明いたします。

議案書の27ページをお開きください。

本案は、嶋崎隆則教育長より、来たる令和元年10月25日をもって辞職したい旨の願いが提出されましたことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、辞職の同意を得ようとするものでございます。

説明は以上でございます。

宮原職務代理者
各 委 員
宮原職務代理者

これから質疑に入ります。

質疑なし。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第10号十勝圏複合事務組合教育委員会教育長の辞職については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
宮原職務代理者

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第10号は決定されました。

(嶋崎教育長 入室)

嶋崎教育長
事 務 局
嶋崎教育長

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局からの説明事項はありません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員
嶋崎教育長

ありません。

別になければ、本日予定されておりました案件は、全て終了いたしました。

ここで、私から退任のご挨拶を申し上げます。

皆様には本来業務でお忙しい中、遠方からお越しいただき、十勝圏複合事務組合教育委員会に係る議案などにつきまして、真摯なご議論をいただくとともに、十勝教育研修センターや高等看護学院の運営等にご尽力を賜りましたことに、心から感謝と御礼を申し上げます。

また、皆様には恐縮ではありますが、引き続き当委員会の業務執行にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

大変お世話になりました。ありがとうございます。

これをもちまして、令和元年第6回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を閉会いたします。